

2024年10月から仮予約手続きの変更について

2024年10月1日（火）から当館の仮予約手続きが変わります。

- ・仮予約をする場合は、仮予約同意書（使用者登録が済んでいるお客様）または、掛川市生涯学習センター使用者登録申請書（初回利用、担当者変更のお客様）を提出して頂く必要がございます。
 - ・当館の仮予約に同意頂けるお客様のみ窓口、faxでの仮予約が可能です。
- 同意頂けないお客様につきましては、仮予約は出来ませんのでご了承下さい。
ご利用の皆様にはご理解ご協力をお願い致します。

FAX:0537-24-7772

掛川市生涯学習センター

仮予約同意書			
利用団体名			
担当者名		連絡先電話番号	
利用日			
利用施設			
利用区分	午前 9：00～12：00 前延長8：30～ 後延長2時間まで可	午後 13：00～17：00 前延長、後延長 共に2時間まで可	夜間 18：00～22：00 前延長2時間まで 後延長不可
仮予約について の同意	窓口及びfaxでの仮予約について、使用日の（ホール1月前、会議室7日前）までに、本申請及びお支払いがない場合は、キャンセル扱いとなり、キャンセル料を請求致します。仮予約をキャンセルする場合は、仮予約キャンセル届けを記入し本申請期日の2週間前までに提出して下さい。 本条件にご同意頂けない場合は、仮予約ができません。 ご同意頂ける方は下記の同意欄にご署名、ご捺印下さい。		
	年	月	日 氏名 印

館長	副館長	係

受付印